

1 4 番 皆さん、おはようございます。

本日、最初で最後の一般質問です。よろしくお願ひします。

私は、通告にしたがいまして、町内のAED、自動体外式除細動器についてお伺いします。まず最初に、なぜこのような質問をするのかということを説明させていただきます。まず、私がここ40数年間運営している施設において、1ヵ月半前に初めて救急車を呼びました。私の施設を利用している利用者が、気持ちが悪い、頭が痛いということで呼んだんですが、その方は心筋梗塞ということで、現在では元気になられてしつかり生活をおられます。そのような話の中で、この近隣の大井町の近隣の同業者の方のお話として、やはり救急車を呼んだということで、その呼んだ理由が、その利用者が倒れてしまったということで、倒れたんですけども、やはり心臓がとまつたかどうかわかりませんけれども、そういう状態だったということで、やはり救急車を呼んだんですけども、そのときに、その施設の中には、AEDがなかったんですが、その隣の施設の中にAEDがあるということで、そちらのAEDをお借りして、救急車が来る間に、そのAEDを使って、その方の一命を取りとめて、今も生きているというようなかたちになっております。そのような中で、私たちの認識として、AEDっていうのは、AEDを設置している施設の中で何かがあった利用者が使うというふうに考えておりましたが、やはり大井町も、こういう公共施設とか民間施設にもAEDがたくさんあります。その近隣の方が使えるようになれば、万が一のときに、対応も、もしかしたらその一命を取りとめることができるのではないかということを考えましたので、今回質問をいたしました。町民の安心・安全のために、ぜひともよい答弁がもらえれば大変ありがとうございます。

では5項目について、細部にわたって質問しておりますので、順番に質問させていただきます。

1点目、町内にあるAEDを、町は把握しているかお伺いいたします。

2点目、町内にあるAEDの場所を、町は町民に周知する考えはあるのかお伺いします。

3点目、公共に備えているAED、民間に備えているAEDを問わず、町内にあるAEDを町民が使えるようにする考えがあるのかお伺いいたします。

4点目、民間にあるAEDを町民が使用した場合にAEDを更新するための費用を町は補助する考えがあるのかをお伺いします。

5点目、町内のAEDをふやすために、新規の購入者に補助金を出す考えがあるのかお伺いいたします。

以上、5項目について、すばらしい御答弁をよろしくお願ひいたします。

町長 それでは、改めまして、皆さんおはようございます。通告6番、鈴木武夫議員のですね、町内のAEDについて問うというようなことで、5項目、ちょうどいしているわけでございますけども、まさに、AEDの効果というものはですね、うかがい知るところでございます。そのような中で、まず1点目の御質問についてでございますが、大井町の公共施設につきましては、庁舎を初め、教育施設など、18箇所に22台のAEDが設置してございます。町公共施設以外の、その他の事業所等に設置してあるAEDについては、町では取りまとめてはおりませんが、「日本救急医療財団」のホームページ内で公表されており、「日本救急医療財団全国AEDマップ」等により把握をしておるところでございます。金田交番や相和駐在所、金融機関など、24箇所に各1台を設置してあるとの確認をしておるところでございます。

続きまして、2点目の「町内にあるAEDの場所を、町は町民に周知する考え方はあるのか」についてですが、町の公共施設につきましてはですね、町のホームページ及び全戸配布されております、「おおい生活ガイド」にも掲載をさせていただいております。公共施設に関しましては、周知をすることができるるものと考えておるわけでございますが、その他の事業所につきましては、設置してあることを公表してもよいという同意を得られている事業所等はですね、小田原市消防本部のホームページに設置場所が掲載されているものであります。また、それはですね、町のホームページからもリンクされておりまして、御確認をいただけるものでございます。町といたしましては、今日のAEDの普及状況やAEDによる救命措置により、多くの人命が助かったということをですね、見聞きしておるところでございますし、AEDの設置場所の周知はですね、町民の安全・安心につながることから、今後、民間事業者の同意を確認した上でですね、町のホームページ上へ掲載等により、周知を図つてまいりたいと、そんな考えでございます。

3点目につきましてはですね、「公共に備えているAED、民間に備えているAEDを問わず、町内にあるAEDを、町民が使えるようにする考え方はあるのか。」との御質問でございますが、初めに、公共に備えているAEDでございますが、町が保有しているAEDは、管理面を考慮して全て建物の中に設置してございます。それぞれの施設が開場と言いますかですね、仕事で職員が入っている、そのような時間帯につきましてはですね、使用できるような状況にありますし、また、施設内において

もですね、そういう場合はもって行って対応を図れるような考え方をもっているわけでございます。主に施設内で起きますところの、心停止などの緊急な事案に対応するために、職員が使用することを想定して、一応設置してあるわけでありますが、そういう対応もですね、していくかなくてはならないんじやないかと考えるところでございます。しかし、施設の周辺など、施設の外での緊急な事案に対して町民が使用したい、または、施設の管理者の許可を得た上で、外に持ち出し使用することはですね、ある面で可能であろうかと思いますが、基本的には、公共に備えているAEDの一般への貸し出し等はですね、行っておりませんので、休日に行われる町の事業、町民マラソン大会や、せせらぎウォークなどでは、AEDを外に持ち出しているケースもあり、スポーツなど特定の事業において、休みの施設のAEDを活用することは可能かと考えますことから、今後、町民に貸し出すための、施設に属さないAEDの導入も、検討してまいらなければならないんじやないかなと思います。ですから、新たに、いろんなイベント等で使うところの、貸し出し用のAEDもですね、備える必要があるんじやなかろうかなと、いうように考えてはございます。

そして、次にですね、民間に備えてあるAEDですが、その設置者の意向にもよりますが、基本的には公共と同様に、施設内での使用を想定したものと考えられるわけでございます。また、AEDは、誰もが取り扱えるものではなくですね、救急講習を受講した知識のある方が使用しなければならないことに加え、使用した際に、そのAEDが正常に作動になかった場合は、管理責任を問われるケースなども考慮しますと、施設外での町民の使用というものはですね、民間のものを使用するっていうのは、また難しい点も出てくるんじやなかろうかなと思います。まあ、そういう点から考慮しましてもですね、町がもって、いろんな団体が行事されるときに貸し出していくというようなことがですね、ベターなのかなと考えるところでございます。いずれにいたしましても、緊急な事案に対して、人命を救うためには、民間に備えあるAEDの活用は有効であると考えますので、設置者の意思を確認し、町民使用が可能なAEDを把握し、町民へ周知することについても、今後、検討してまいりたいなと思うところでございます。そんな中でですね、AEDの町内のをざっと見ましてですね、大型スーパーだとか、モールだとかっていうところにはですね、AEDが設置してあるところが多いわけでございますが、残念ながらコンビニエンスストア等はですね、設置してもらいたいなと思うんですが、あそこは、職場がですね、パート、アルバイトの人

がほとんどでございますもんで、やはり、使用する資格と言いますかね、そういうふうなものが取ることがなかなか難しいんじゃなかろうかと。講習、救急講習を受講したり。できますればですね、コンビニエンスストアなどでもですね、設置してもらって、そういう受講資格を取ってもらってですね、従業員の皆さんに、そういうふうなことが望ましいんじゃないかなと。

また、パチンコ店には設置してあると把握しているんですが、ファミレス等の飲食店で設置あるぞというところはですね、今のところ把握できておりません。これらもやはり、従業員の問題じゃなかろうかなと。それから、これから必要なのはですね、やはりお寺さんなんかもですね、必要じやなかろうかなというように考えますもんですので、今後そういうところにはですね、町としましてですね、一応調査等も行った中でですね、また設置していただけるようなそんな努力をですね、していく必要が、言葉かけもですね、必要じやなかろうかなと思います。

4点目、5点目の御質問でございますが、「民間にあるAEDを町民が使用した場合、AEDを更新するための費用を、町は補助する考えがあるのか。」及び「町内のAEDをふやすために、新規の購入者に補助金を出す考えがあるか。」との御質問でございますが、普及のための新たな補助制度ということで、2点、合わせて回答させていただくわけでございますが、厚生労働省で公表しておりますところの、日本救急医療財団によりますと、AEDの適正配置に関するガイドラインの中では、AEDの設置場所として、5分以内にAEDを装着することや、24時間、誰でもが使用できることが望ましいなどございますが、AEDの絶対数が不足しているのが実態にございます。AEDの設置箇所は、設置場所が多ければ多いほどそれだけ人命救助につながることから、新たな補助制度についてはですね、ガイドラインで示されたような設置場所におく、24時間利用可能であるなどの一定の条件に加え、広く地域住民が取り扱える状況が整うなど、総合的な判断の中でですね、今後、検討してまいりたいというように思うわけでございますが、何はともあれですね、やはり一番頼りになるのがですね、コンビニエンスストアだとか、ファミリーレストランだとか、特にコンビニエンスストアは24時間営業をしているところが多いですもんで、そういうところを対象にですね、今後、そういうところで導入していただけるのか、いただけないのか、そんなこともですね、関係者と話した中でですね、補助制度を構築するのがいいのかどうか、というようなことも踏まえて考えていくんじやなかろうかなと思います。

そして民間の町民の方が何らかの形でどうしても貸してもらって、使った場合についてはですね、その費用については、当然町がですね、支払うこともですね、考えていかなければならんじやなかろうかなというように思いますし、場合によっては、やはり設置者の責務でやっていただく場合もあるんじやないかと。その辺のところは、やはりきちつとした垣根といいますか、ハードルというか決め事をつくる必要があるんじやなかろうかなと思います。さらにですね、府内で議論を交わした中で、深度といいますか、深めて多くのところに導入ができるような努力をしていく必要があろうかというように考えておるところでござります。

以上で答弁とさせていただきます。

1 4 番 御答弁ありがとうございます。まず最初に、再質問するんですけども、先ほど私が実例として挙げたことなんですけれども、なぜこういう質問をするのかというと、1分1秒を争うという、AEDの場合は。本当に、救急車が来る間に、要するに心臓マッサージをしながらAEDをかけるということなんですけども、倒れた、私と同様の施設の利用者がいたんですけども、隣に医院系の施設があって、そこにAEDが置いてあるということで、そちらにすぐに借りに行つたんですけども、実際、最初は断られたんですね、貸さないというふうに。でも、やっぱり事情を説明して、やっぱり1分1秒を争うことなので、貸していただくことになって、その方の一命を取りとめたということもありますので、そういうことがあるので、そこにあるってわかって使えないという状況もあるので、こういう質問をしているんですね。こういう公共にあるAEDも、利便性というか、先ほど町長が言われたように、オープンしている時間ですか、その中はいいですけれども、それ以外は使えないということもあります。民間のオープンしている間はいいかもしないけれども、そういうことで、できれば私としては民間の同意を得るところの、要するにマップみたいなものをつくって、AEDマップみたいなのをつくって、そちらに、近くの方がもしも町民が本当万が一のときに使いたいということを言ったら、やっぱり貸して、快く貸してくれるようにな、やっぱりそういう同意と言われますけれども、説得すべきだと思うんですけども、そういうことはこれからやっていかれるのか、再度お伺いします。

防災安全室長 議員指摘の、今後、民間の事業者につきまして使用可能かどうかの確認なんですが、全部、全てが、今の状況ですと把握していない状況もあります。ですので、小田原市の消防本部で同意がされたものにつきましては、

改めて町からもですね、それにつきましては、マップ等にというか、ホームページもあわせて皆さんに周知するような体制をとります。それで、新たにですね、それ以外につきましても必要な箇所というか、事業所に設置されてる部分については、加えて調査をしまして、合わせて小田原市消防本部以外でもですね、うちのほうの同意が取れれば、うちからと、ホームページ上にも掲載させていただいた中でですね、マップとも合わせた中で周知を図っていきたいと考えております。

1 4 番 よろしくお願ひします。それと同時に、先ほどの町長の答弁の中で、使う場合に、やっぱり熟知している人がいないと使えないという部分があつたんですけども、大井町が始めてAEDを導入したときに、議員も研修を受けたんですね。私も十数年前ですかね。受けたんですよ。あれ一回だけで、そのときは、こうやってやるんだな、こうぺたぺたって貼って、ぱつと押せばオーケーだったっていう。でもあれが、全然見たこともないし、触ったこともないと、もうすぐ忘れてしまいますですね。定期的な、関心がある方の、講習っていうか町民への講習、それがいいのかどうかわかりませんけれども、そういうのも、やっぱり職員の方全員、まあ職員は全員できると思うんですけども、私たちみたいな議員の方のやっぱり講習とか、自治会長の講習とかってそのやってると思うんです。そういうAEDに対する講習は定期的にやらないとすぐ忘れてしまうので、そういうことも考えた方がいいと思うんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

防災安全室長 AEDの操作につきましての講習、まあ救急救命の講習があるんですが、基本的には小田原市消防本部でもやっております。管内の消防本部管内の受講につきましては、一市五町、全て受講できる体制になっております。またですね、地域の防災訓練、また、中学校のふれあい活動など地域で自主防災が積極的に講習会をやっていただきたいということで、特別にですね、消防本部がしたり、うちのほうの消防OBの指導員がいますので、そちらのほうの教育でやってございます。そういう状況でございます。

1 4 番 よろしくお願ひいたします。ちなみに、先ほど公共施設の22台とかっていう話なんんですけど、各地域の自治会館がありますよね。その自治会館の中にはAEDは備えてあるんでしょうか。

防災安全室長 自治会館内のAEDにつきましては、現在把握している中ではですね、町内2箇所、上大井自治会館と市場自治会館に設置してあるということを把握してございます。

1 4 番 やはり、全部の自治会館に最低でもまずは設置すべきだと思います。多分、どこの費用で設置したかわかりませんけれども、私は今、市場に住んでますから、市場の方にはうちの自治会館にあるよっていうことは聞いて

いたので、全ての自治会館にあると思っていたんですけども、それがないということは、やはり今後については、町民の安心・安全のためには全ての自治会館にあって、まずそれが、本当に自治会館にあるっていうことは、自治会館利用者のためっていうか、自治会に所属してその地域の人のためにもあるという、利用というか、ほんと万が一かもしれないけれども、利用できるようにしたほうがいいと思うんですけども。ですから今後は各自治会に言って、自治会館についてほしいとか、またそれを町民が利便性があって使えるようにするとか、そういうふうな方向に自治会をもつていくように、また町もそれに対して協力しているような、そういう体制っていうのが大事だと思うんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

防災安全室長

自治会館に全てAEDということで御質問ですが、まず今、町内2箇所の自治会館に設置してございます。で、うちのほうですね、自治防災の実は、資機材整備事業補助金というのがございます。その中ですね、救急物品ということで、備品ということで、そのほうも補助対象にしてございます。ですので、自治会からですね、幾つかその補助が使えないかという御相談もありますので、それにつきましては2分の1補助ですね、導入できます。そういう方には積極的に自治会館につけても可能ですよ、ということでお答えしているところですが、今後につきましてはそういう資機材がですね、ほかに導入するようなことがなければですね、そういう普及もですね、していきたいと考えています。

以上です。

1 4 番

今、言われたように、自治会からの申請があったらAEDを設置するっていう方向ではなくて、町のほうで積極的に、そんなにだって、台数たって10何台、相当金額的にはかかりますけど、やっぱりその辺については何とか町のほうから設置するようになっていう働きかけをした方が、私はいいと思うんですけども、町の体制だってこっちから働きかけるという、それについてはいかがでしょうか。

防災安全室長

自治会内の設置、自主防災も含めまして、自治会館への設置につきましては、まずは自治会館でどういった管理ができるかということもありますので、そういう積極的なですね、AEDをつけてくださいということで、こちらからはアナウンスさせていただきますが、自治会とのお互いの相談になろうかと思いますが、今後そういう形で御案内させていただくことになります。させていただければと思いますので、よろしくお願いします。

1 4 番

はい、よろしくお願いします。ちなみにちょっと細かいことですけど、22台のAEDがありますけど、これは町のほうで、要するに買ったものな

のか、それともリースなのか、どちらでしょうか。

総務安全課長

町の設置してある、22台のAEDにつきましては、当初22台全て購入という形で設置いたしましたが、昨年度、更新の9台、こちらにつきましてはリース、5年リースに変えまして、本年度も11台リースに変更いたしまして、現在20台がリース、2台が買い取りという状況でございます。

以上でございます。

1 4 番

はい、わかりました。今、主流としては、やっぱりリースというのが主流になってるっていうか、要するに中身というかいろんなものを新しくしなきゃいけないという部分があって、そういうためにもリースというのが、いいんじゃないかという、要するに買ったから全部永久的に使えるというものではないので、そういうリースという方向なんんですけど、先ほど言われた、町長が最後に言われた、検討するという中で、要するに町民が買いたいとか、リースとかっていうことについて、やはりもうちょっと前向きに、本当に個人でもつことがいいのかどうかはわかりませんけども、まず私の言ってるのは最初に、今ある民間でもっているものを町民の方が使えるように、やっぱりちょっとそういう方向性を出していただきたいっていう。それから、台数、本当に今までAEDを使った件数ってのは、多いか少ないか、多分、千何百、僕もわかんないけど、自分は調べた中ではちょっともう前の段階ですけど、1,000件ぐらいで、要するに日本の中で使ったのがそれぐらい使ってるということで、ですからある程度は使っていることもあります。それがどこで起きるかってのはわかりませんけども、今後数年間で町内で起きないかもしれないし、起きるかもしれない。でもやっぱりこういう中にも置いてあるんですから、やっぱり町民の万が一のためにもやっぱりそういう個人でも本当に設置したいっていうものがあれば、やっぱりその補助というのももっと真剣に考えてもらいたいと思うんですけど、こう言っては何ですけど、検討するとかって言っていますけど、年度内に検討しますとか、来年度に向けてとかって、その辺でなのか、それとももっと先までいく検討なのかって、その辺のニュアンスですか、町としての取り組み方と、検討のぐあいをお伺いしたいんですけども。

町

長 検討するってことはですね、やりましょうっていうことですけど、まず第1段階はですね、今民間に設置してあるそのAEDをですね、鈴木議員のおっしゃったように、まあ状況によって貸していただけるように、まずは話すことが1つでしょう。それからですね、やはり普及してほしいところがありますね。個人の家ですね、あってもね、AED設置してありますよって、門のところとか、玄関ところにね、張り紙しておくわけにはい

かないでしょうから、やはり多くの人が出入りするような場所、特にコンビニエンスストアだとか、やはり、それからいろんなお店がございますよね。しかしながら、ほとんどのところが今、そういうふうなお店でもですね、店長さん、アルバイトの店長さんていうような状況であります。まあ、そういうところにもですね、従業員の方に講習を受けていただくことも必要でしょうし、またそういうところで今後設置をされるかどうか、多分ですね、このコンビニエンスストアなんかでもですね、本部に行けばあると思うんですよね。いろんな事業所でも。多分、飲食店のチェーン店何かもですね、本部に行けばみんなあると思うんですよ。しかしながら、その出先の店の従業員の体勢によって、設置していないところもあるんじゃないかなと思いますもんで、この辺のところはですね、今後どういうふうな考え方を本部でもってらっしゃるのかね、そういうところをうちのほうで調査をする必要があんじやなかろうか。補助制度があればつけるのかどうか、というようなことも考えていく必要があるんじやなかろうかと。

それからまあ、さっきも言いましたけども、お寺ってのは結構人が集まって、集まるのがですね、割合年寄りが多いんですけど、お寺に1つもついてないっていうですね。まあ、お寺の場合は、商売上よく考えりやつける必要がないっていうような判断なのかもしれませんけど、こういうふうな、人が多く出入りするところにですね、今後、事業者が積極的に設置してもらう意思があるのかどうか、補助制度があったら普及するものなのか。補助制度はどのようにすればいいのか。特に永久的に使用できるものではございませんもんで、補助制度についてもですね、ちょっと難しい判断をしなければならないんじゃないだろうかなと思います。いついつ、というようなことは、文部省の調査と同じようでありますけど、まあ早いうちにですね。まずそういう行動からいって、そして事業者さんといろいろ話した中ですね、どういうふうな、じゃあ補助制度、どんなにしよう、というような判断をしてまいりたい、そんな考えでございます。

- 1 4 番 わかりました。まあ、補助制度といいましても、買うときには対する補助っていうのはわかりやすいんですけど、先ほども言ったように、リースというのが、町内もみんなリースのほうが多くなってますので、リース代が結構高いですね、月のリース代っていうのは結構高くて、そういうリースであったときの補助っていう、仕方ってのは、どのようにするんですかね。その辺を急に言ってしまって、あれだけど、リースに対する補助っていうのも考えられるかどうかだけでもいいですから、要するに買うときの補助はわかりますけど、リースに対する補助っていうのは、どうかというのは、どうです、検討するかどうかだけでいいんですけど、お伺いします。

町長 リースに対するですね、補助というのは、今まで出したことがございませんもんで、そういうことがありますね、自治法上からもですね、可能なのかどうかというようなこともですね、含めた中で考えていく必要があろうかと思いますし、まあ、何はともあれ。普及していただけるにはですね、どういうふうな手だて、いわゆるAEDというものを設置すること、合わせて、受講していただいてですね、それを使うだけの資格を取っていただくことと、両方併用していかなければなりません。設置については、確かにリース料補助であるするものか、一定の補助であるするものだっていうようなことも含めてですね、その辺のところはですね、補助制度に対してはちょっと時間をかけて、検討してまいりたいと思いますが、何はともあれ、民間の皆様方に、広く多く設置していただいて、また近隣で何かがあったときには、お貸しいただけるような、そんなことをですね、制度として立ち上げるっていうか、御理解を得られるような努力は町がしていく必要があるんじゃないかなと、いうふうに考えております。ちょっとその辺のところも検討させていただきます。

1番 よろしくお願ひします。もうこれ、最後ですので、時間は相当余ってますが。AEDって言うのはもう導入してから、もう10数年たっているということで、知ってはいるけども、どちらかというとちょっとそのAEDについて、何というんですか、存在というか、最初は多分、この町内のどこにあるっていうの、皆さん知ってても、そのうち、だんだん、知ってる場所もわからなければ、使い方もわからなくなるということで、やっぱりそういう周知というか、基本的なAEDというのは、このように使うんですよという、で、これはこのように使いますって、で、使うにはこういうふうにやるっていう、やっぱりそういう何か定期的にやっぱり周知していかないといけないのかなと思うんですけど、やはりそういうふうにやってもらいたいなと思うんですけども、その辺の考えをお伺いして終わりたいと思います。

防災安全室長 まあ操作方法等の周知に関しましては、募集と関係するんですが、基本的には町のホームページですね、設置場所を含めまして、把握している中ですね、その心肺蘇生について、という操作方法の手順についても載せているところでございます。でまた、先ほども講習の中でですね、町内のそういう講座ですとか、救急救命の講習においてですね、定期的にやっている自治会もあります。ですので、防災訓練等を通じてですね、各自主防災もですね、やってるところと、やってない自主防災ありますので、その点は定期的ですね、やっていただけるような、自主防災への働きかけ、必ずメニューに入れていただきたいということで、御案内させて

いただきたいと思います。

以上でございます。

議長 以上で 14 番議員、鈴木武夫君の一般質問を終わります